

平成18年 3月14日

生涯学習部光が丘図書館

(仮称)南田中図書館建設懇談会委員の募集について

1 目的

(仮称)南田中図書館の建設にあたって、地域住民や関係者の声を施設や運営のあり方に反映させるため、(仮称)南田中図書館建設懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。懇談会は平成18年4月から検討を開始し、18年度は月2回、年間16回程度開催する予定である

2 懇談会の設置

(仮称)南田中図書館建設懇談会設置要綱(案)のとおり

3 委員の公募

懇談会委員17人中7人を区民公募委員として募集する。

① 募集地域および人数

- ア 建設地周辺(南田中、高野台、富士見台、下石神井、石神井町)区民 5人
- イ その他地域区民 2人

② 任期

平成18年4月から21年3月(予定)まで

③ 募集方法

区報3月21日号、区および図書館ホームページ
募集締め切り4月11日(火)

④ 応募方法

応募の理由(400～800字程度、様式自由)と住所、氏名、年齢、性別、職業および電話番号を記載し、4月11日(消印有効)までに直接持参または郵送、ファクス、電子メールで光が丘図書館施設計画主査まで送付する。

(仮称) 南田中図書館建設懇談会設置要綱 (案)

(設置)

第1条 (仮称) 南田中図書館 (以下「南田中図書館」という。) の建設に当たって、地域住民や利用者の声を南田中図書館の施設と運営のあり方に反映させるため、(仮称) 南田中図書館建設懇談会 (以下「懇談会」という。) を設置する。

(職務)

第2条 懇談会の職務は、つぎの各号に掲げる事項とする。

- (1) 南田中図書館の建設基本構想の策定および建設に関して意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、南田中図書館に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、つぎに掲げる各層代表の者のうちから、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 小・中学校関係 3人
- (2) 高等学校関係 1人
- (3) 幼稚園・保育園関係 2人
- (4) 青少年委員 1人
- (5) 公募区民 7人
- (6) 南田中小学校開放運営委員会 1人
- (7) ねりま地域文庫読書サークル連絡会 1人
- (8) 学識経験者 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から開館の日までとする。

(役員)

第5条 懇談会に会長および副会長を置く。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、説明意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習部光が丘図書館が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 年 月 日から施行する。